

経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道函館市 市立函館南茅部病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	50床以上～100床未満	自治体職員 学術・研究機関出身
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	4	-	ド訓	救
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	看護配置	
255,308	2,898	第1種該当	15:1	

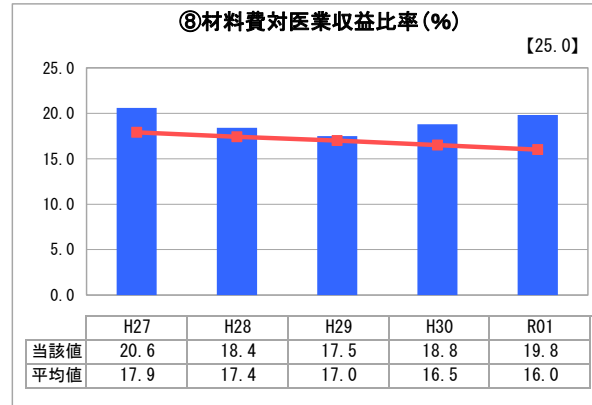
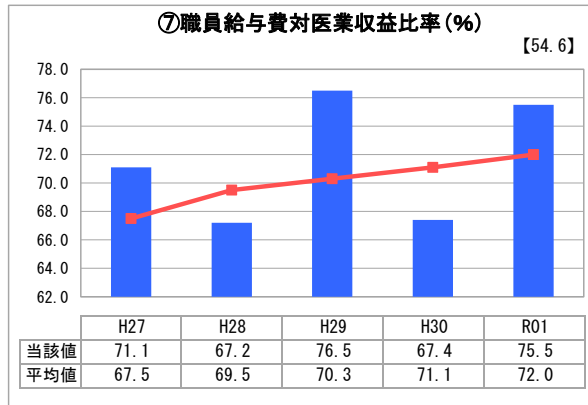
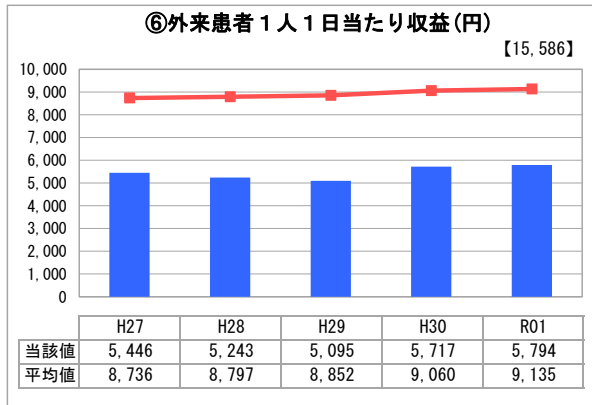
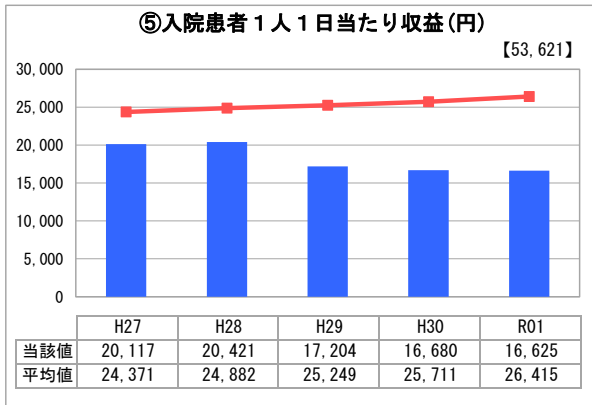
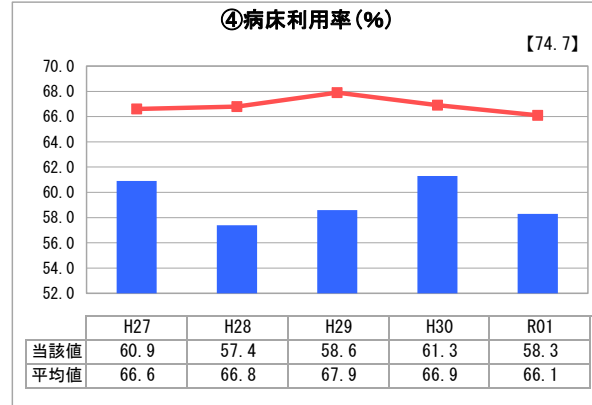
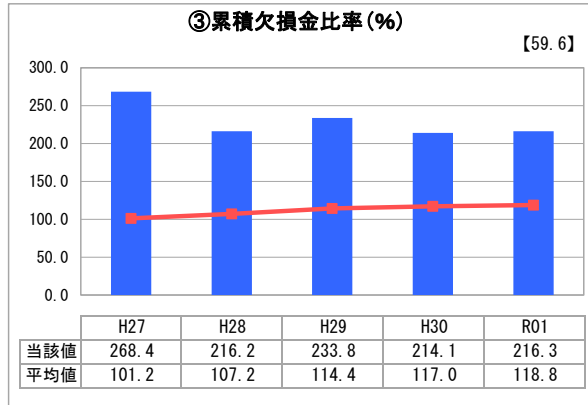
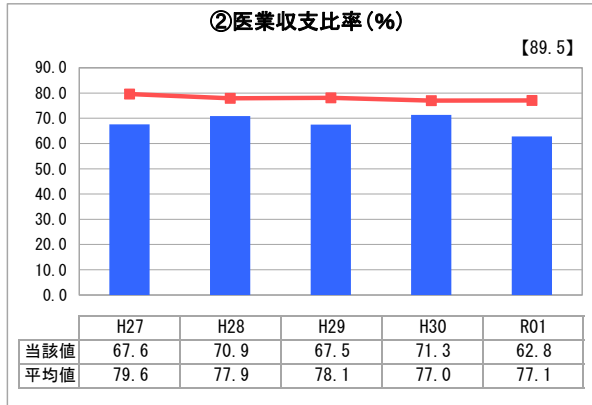
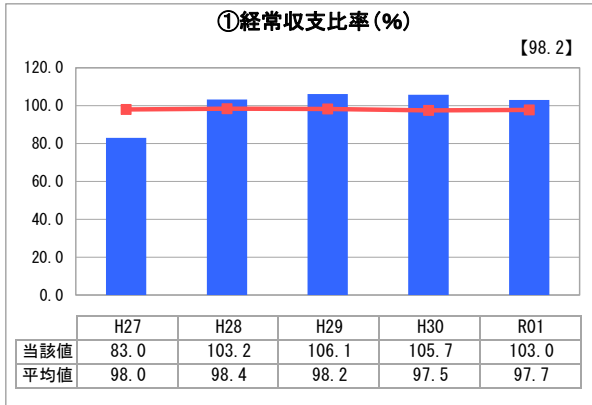
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

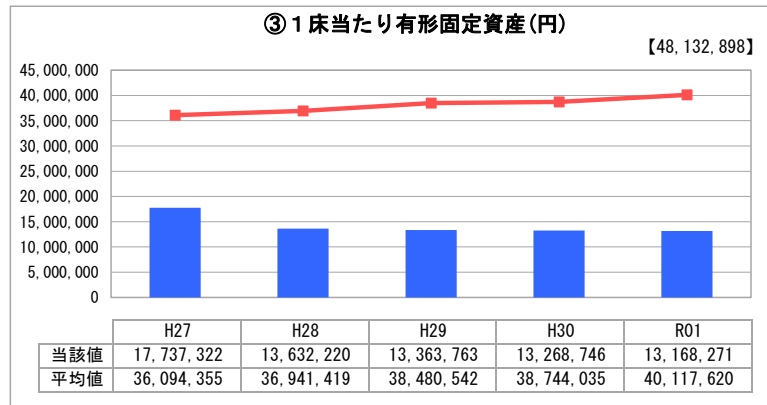
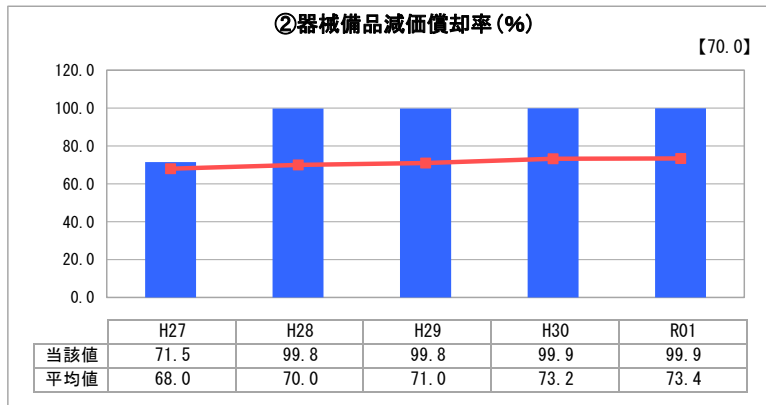
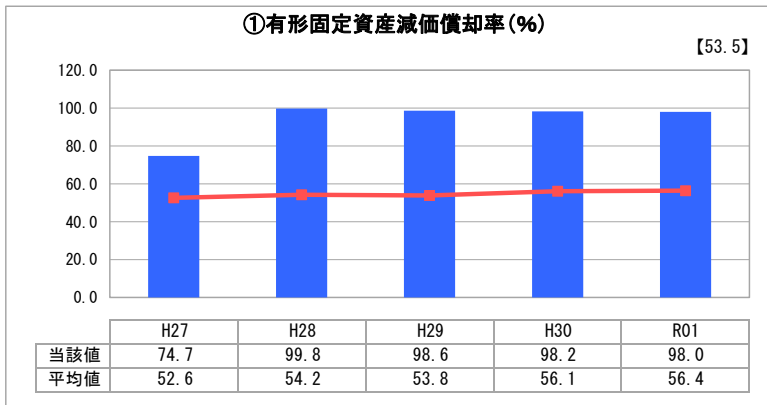
許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
37	22	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	59
稼働病床（一般）	稼働病床（療養）	稼働病床（一般+療養）
30	19	49

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
【】	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

市立函館南茅部病院は、南茅部地域の中核医療機関であり、地域における唯一の病院として、入院医療、救急医療を提供しています。また、函館市での「在宅医療を行っている医療機関リスト」および「在宅医療を支援している医療機関リスト」に掲載されており、今後も引き続きその役割を果たします。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

地域の人口減少に伴う入院・外来患者数の減少等により、医業収支比率および病床利用率が平均値より低くなっています。
施設の狭隘化と医師・看護師の不足から、療養病床の施設基準を満たせておらず、入院患者1人1日当たり収益も平均値より低くなっています。
平成30年度の職員給与費対医業収益比率が回復しているのは、退職給付費の減少によるものです。
材料費対医業収益比率は前年度に比べ増加しており、材料比率の低減も課題となっています。
なお、平成28年度の累積欠損金比率の減少および経常収支比率の上昇は、一般会計からの繰入金によるものです。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率および器械備品減価償却率が平成28年度に上昇していますが、減損損失を計上したことによるものです。1床当たり有形固定資産の数値の低下も同様の理由です。
減損損失とは、収益性の低下により投資額を回収する見込みが立たなくなった資産の帳簿価額を、回収可能性を反映させるように減額する会計処理です。当院では、平成28年度にその会計処理を行ったため、固定資産の帳簿価額が減少しています。
なお、当院は昭和50年の竣工から44年を経過しており、施設・設備の両面で老朽化が進んでいます。

全体総括

市立函館南茅部病院は、南茅部地域におけるプライマリケア（初期医療）および救急医療の提供、ならびに急性期および慢性期における入院医療の役割を担っています。地域の人口減少に伴い患者数が減少する一方、救急医療等の病院機能の維持には一定の診療体制が必要であり、収益の増加と費用の縮減に努めるものの、両方で難しい状況にあるため、引き続き一般会計からの一定の支援を受けつつ、地域における唯一の病院として、その役割を果たします。
なお、現在の施設は津波浸水予測範囲に立地しているため、津波の影響を受けない土地への移転が必要ですが、移転にあたっては、将来の地域人口や医療スタッフの確保等を考えると、病床数の削減は避けられない状況にあり、移転時期や立地場所、施設の規模などについて、様々な角度から慎重に検討を進めております。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。